

# 起業「会社」を作ろう

課題 「定款」を作成してみよう (株式会社用、絶対的記載事項を主とする)

## 第1章 総則

(商号)

第1条 \_\_\_\_\_ と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. \_\_\_\_\_
2. \_\_\_\_\_
3. \_\_\_\_\_

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を \_\_\_\_\_ におく。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する。

## 第2章 株式

(発行する株式の総数)

第5条 当社の株式の総数は、 \_\_\_\_\_ 株とする。

(株券の種類)

第6条 当社の発行する株券の種類は、 \_\_\_\_\_ 株券、 \_\_\_\_\_ 株券、 \_\_\_\_\_ 株券、 \_\_\_\_\_ 株券、 \_\_\_\_\_ 株券の種類とする。

☛発行する株式総数の4分の1以上、1株5万円の場合は200株以上必要。

(株式の譲渡制限) → (相対的記載事項)

第7条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

以上、 \_\_\_\_\_ 株式会社を設立するため、この定款を定め、発起人がこれに記名押印する。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

発起人 住所・氏名 ①

発起人 住所・氏名 ②

発起人 住所・氏名 ③